

議 案 の 概 要

1 議案（29件）

第2号議案 令和6年度尾張旭市一般会計補正予算（第7号）（財政課）

（単位 千円）

補正前額		31, 511, 778	補 正 額	423, 148	補正後額	31, 934, 926
主な歳入	・ 配当割交付金					47, 000
	・ 法人事業税交付金					44, 000
	・ 地方消費税交付金					120, 000
	・ 地方交付税					
	普通地方交付税					320, 000
	・ 国庫支出金					
	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金					39, 000
	・ 繰入金					
	財政調整基金繰入金					△135, 000
	公共施設整備基金繰入金					△80, 000
	・ 諸収入					
	消防救急デジタル無線整備事業損害賠償金受入金					22, 035
	・ 市債					
スカイワードあさひエレベーター改修事業					58, 500	
保育園空調設備改修事業					70, 200	
北原山土地区画整理事業					△125, 700	
三郷駅周辺まちづくり事業					73, 300	
主な歳出	・ 減債基金積立金					100, 219
	・ スカイワードあさひエレベーター改修事業					65, 000
	・ 国民健康保険特別会計繰出金					55, 000
	・ 保育士等処遇改善事業費補助金					22, 000
	・ 保育園空調設備改修事業					78, 000
	・ 三郷橋・三郷橋歩道橋長寿命化事業					35, 000
繰越明許費補正　1 2 件、地方債補正　6 件						

第3号議案 令和6年度尾張旭市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

（保険医療課）

（単位 千円）

補正前額	7,344,220	補 正 額	0	補正後額	7,344,220
歳入	・ 国民健康保険税				△34,000
	・ 繰入金				55,000
	・ 諸収入				△21,000

第4号議案 令和6年度尾張旭市介護保険特別会計補正予算（第4号）（長寿課）

（単位 千円）

補正前額	6,804,317	補正額	183,738	補正後額	6,988,055
主な歳入	・保険料				60,000
	・国庫支出金				△101,289
	・支払基金交付金				49,950
	・県支出金				△44,766
	・繰入金				219,811
主な歳出	・保険給付費				200,000

第5号議案 令和6年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

（保険医療課）

（単位 千円）

補正前額	1,522,464	補正額	219,590	補正後額	1,742,054
主な歳入	・保険料				206,500
歳出	・後期高齢者医療広域連合納付金				219,590

第6号議案 令和6年度尾張旭市公共下水道事業会計補正予算（第4号）（経営政策課）

（単位 千円）

収益的收入	補正前額	2,067,816	補正額	16,000	補正後額	2,083,816
主な収入	・一般会計補助金					16,000

第7号議案 令和7年度尾張旭市一般会計予算（財政課）

（単位 千円）

本年度予算額	31,640,000	前年度予算額	28,440,000	比較	3,200,000
--------	------------	--------	------------	----	-----------

第8号議案 令和7年度尾張旭市国民健康保険特別会計予算（保険医療課）

（単位 千円）

本年度予算額	7,170,000	前年度予算額	7,293,000	比較	△123,000
--------	-----------	--------	-----------	----	----------

第9号議案 令和7年度尾張旭市土地取得特別会計予算（財政課）

（単位 千円）

本年度予算額	269,000	前年度予算額	260,000	比較	9,000
--------	---------	--------	---------	----	-------

第10号議案 令和7年度尾張旭市旭平和墓園事業特別会計予算（環境課）

（単位 千円）

本年度予算額	98,700	前年度予算額	38,200	比較	60,500
--------	--------	--------	--------	----	--------

第 1 1 号議案 令和 7 年度尾張旭市介護保険特別会計予算（長寿課）

（単位 千円）

本年度予算額	6,980,000	前年度予算額	6,686,000	比較	294,000
--------	-----------	--------	-----------	----	---------

第 1 2 号議案 令和 7 年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計予算（保険医療課）

（単位 千円）

本年度予算額	1,765,000	前年度予算額	1,512,000	比較	253,000
--------	-----------	--------	-----------	----	---------

第 1 3 号議案 令和 7 年度尾張旭市水道事業会計予算（経営政策課）

（単位 千円）

本年度予算額	2,461,378	前年度予算額	2,321,410	比較	139,968
--------	-----------	--------	-----------	----	---------

第 1 4 号議案 令和 7 年度尾張旭市公共下水道事業会計予算（経営政策課）

（単位 千円）

本年度予算額	3,481,875	前年度予算額	3,572,073	比較	△90,198
--------	-----------	--------	-----------	----	---------

第 15 号議案 尾張旭市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について（情報政策課）

地方公共団体情報システムの標準化に伴い、特定個人情報の提供に関する規定を追加するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 16 号議案 尾張旭市職員定数条例の一部改正について（人事課）

市長の事務部局等の職員の定数を変更するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

【概要】

- ・ 学校体育を除くスポーツに関することを教育委員会事務局から市長事務部局へ移管することに伴う職員の定数変更
(教育委員会事務局△ 5 名、市長事務部局＋ 5 名)
- ・ 議会事務局、消防部局及び水道事業の事務部局の職員の定数変更
(議会事務局＋ 1 名、消防部局＋ 4 名、水道事業事務局＋ 4 名)

第 17 号議案 尾張旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び尾張旭市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（人事課）

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 18 号議案 尾張旭市職員の給与に関する条例等の一部改正について（人事課）

職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当並びに諸手当の額の改定等を行うため、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 19 号議案 尾張旭市職員の旅費支給に関する条例の一部改正について（人事課）

旅費の種類、計算方法等を変更するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 2 0 号議案 尾張旭市財政状況の公表に関する条例の一部改正について（財政課）

財政状況の公表の期日等を変更するため、所要の整備を図る。

施行期日 公布の日

【概要】

- ・ 公表の時期を 1 か月前倒しする（6 月及び 1 2 月→5 月及び 1 1 月）。
- ・ 公表の内容を整理するとともに、市ホームページでの公表を原則とする。

第 2 1 号議案 尾張旭市手数料条例の一部改正について（環境課）

草刈機の貸出しに係る手数料を変更するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 6 月 1 日

【概要】

- ・ 草刈機の貸出しに係る手数料の変更（1 台(4 日間)につき 3 0 0 円→1, 0 0 0 円)

第 2 2 号議案 尾張旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（こども未来課）

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 2 3 号議案 尾張旭市児童厚生施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（こども課）

児童館の休館日を変更するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

【概要】

- ・ 児童館の休館日から除外している 5 月 5 日（こどもの日）を休館日とする。

第 2 4 号議案 尾張旭市老人いきいの家の設置及び管理に関する条例の一部改正について（長寿課）

尾張旭市南部老人いきいの家及び尾張旭市柏井老人いきいの家を廃止するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 7 月 1 日

第 2 5 号議案 尾張旭市廃棄物処理清掃条例の一部改正について（環境課）

し尿の収集、運搬及び処分に係る一般廃棄物処理手数料を変更するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 6 月 1 日

【概要】

- ・し尿の収集等に係る手数料の変更（200につき215円→300円）

第 2 6 号議案 尾張旭市国民健康保険税条例の一部改正について（保険医療課）

国民健康保険税の税率等を改定するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 2 7 号議案 尾張旭市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する基準を定める条例の一部改正について（上水道課）

水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 2 8 号議案 尾張旭市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について（消防総務課）

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 2 9 号議案 尾張旭市と名古屋市との間の消防通信指令に関する事務の委託について（消防総務課）

令和 7 年 4 月 1 日から消防通信指令に関する事務を名古屋市に委託することについて協議するため、地方自治法第 2 5 2 条の 1 4 第 3 項において準用する同法第 2 5 2 条の 2 の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

第 30 号議案 瀬戸尾張旭消防通信指令事務協議会の廃止について（消防総務課）

令和 7 年 4 月 1 日から消防通信指令に関する事務を名古屋市へ委託することに伴い、令和 7 年 3 月 31 日をもって瀬戸尾張旭消防通信指令事務協議会を廃止することについて協議するため、地方自治法第 252 条の 2 の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

2 同意案（2 件）

同意案第 1 号 公平委員会委員の選任について（人事課）

令和 7 年 3 月 31 日で任期満了となる公平委員会委員 金田 礼市 氏の後任として 河村 晋 氏を選任するため、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

同意案第 2 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について（人事課）

令和 7 年 3 月 31 日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員 野村 孝二 氏の後任として 梅本 宣孝 氏を選任するため、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求める。